

1 四月廿八日

2 a 幅丁君の得意先には午前十時頃、急電

3 分、被り出しに、全般に渡り

4 各、幸國本部、修稿

5 甚正三田四町五ノ四、敷金三、(貸四十五円)

6 c、午後三時、国根会社にて、工賃支拂。百、ヲナ

7 s、支拂了、

8 人、午後二時、幸國代表会社にて、国根を要求す。

9 係員の中、幸國代表会社に、ものを置いた、更に

10 交渉し、と物別れとす。